

① 第 7 次三重県医療計画 評価表【がん対策】

数値目標の状況

項目	策定時	目標	1 年後	2 年後	3 年後	4 年後	5 年後	6 年後
がんによる年齢調整死亡率 (75 歳未満)	69.0 (▲9.3%) 【H28】	全国平均よりも ▲10%以上	67.4 (▲8.4%) 【H29】	64.1 (▲10.5%) 【H30】	64.3 (▲8.1%) 【R 元】	66.7 (▲4.2%) 【R 2】		
がん 検診 受診率 ※ 1	胃がん ※ 2	50%以上	25.1% 【H28】	28.7% 【H29】	26.5% 【H30】	24.8% 【R 元】		
	肺がん		24.8% 【H28】	23.4% 【H29】	22.1% 【H30】	21.0% 【R 元】		
	大腸がん		28.5% 【H28】	26.8% 【H29】	25.1% 【H30】	24.0% 【R 元】		
	子宮頸がん		50.0% 【H28】	47.8% 【H29】	43.4% 【H30】	44.3% 【R 元】		
	乳がん ※ 2		43.4% 【H28】	41.1% 【H29】	40.0% 【H30】	40.8% 【R 元】		
がん 検診後 の精密 検査 受診率	胃がん	90%以上	66.3% 【H27】	65.0% 【H28】	72.7%※2 84.1% 【H29】	72.7% 82.8% 【H30】		
	肺がん		77.3% 【H27】	74.5% 【H28】	74.2% 【H29】	76.3% 【H30】		
	大腸がん		67.5% 【H27】	66.0% 【H28】	64.7% 【H29】	62.7% 【H30】		
	子宮頸がん		73.1% 【H27】	72.3% 【H28】	70.3% 【H29】	70.6% 【H30】		
	乳がん		85.2% 【H27】	75.7% 【H28】	72.2% 【H29】	82.7% 【H30】		

※ 1 平成 27 年度地域保健・健康増進事業報告より、がん検診の対象者の計上方法が「職域等で受診機会のある人を除き」から、「職域等で受診機会のある人も含め、全住民」に変更。経年比較のため、平成 26 年度までの方法による試算値を算出。

※ 2 3 年後以降の「精密検査受診率」の胃がんについて、上段はエックス線（40 歳～74 歳）、下段は内視鏡（50 歳～74 歳）を示しています。

(注) がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正(平成 28 年 2 月 4 日)により、平成 28 年度実施分のがん検診から、以下のとおり見直し。

胃がん…旧) 胃部エックス線検査、40 歳以上、年 1 回

新) 胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれか、50 歳以上、2 年に 1 回

(胃部エックス線検査については、当分の間、40 歳以上、年 1 回実施可)

乳がん…旧) 視診、触診及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)

新) 乳房エックス線検査(マンモグラフィ)

現状と課題

取組方向1：がんにかからないための健康的な生活習慣づくりとがん予防の普及啓発、がんの早期発見の推進

- ・「三重とこわか県民健康会議」を設置し、企業、関係機関・団体、市町等との連携により、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図っています。
- ・インセンティブを提供してがん検診の受診等を促す「三重とこわか健康マイレージ事業」を全ての市町で実施し、個人の健康づくりの動機づけと社会全体でその取組の継続を支える環境づくりを進めています。
- ・多くの県民の皆さんが一日の大半を過ごす職場での健康づくりが重要であることから、企業における主体的な健康経営の取組を推進するため、がん検診の受診勧奨等を評価項目とする「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度を設けています。
- ・世界禁煙デーに合わせ、三重県立図書館と連携し、たばこ対策に関する普及啓発を行いました。
- ・がん征圧月間などのあらゆる機会をとらえ、がん検診の受診促進や健康的な生活習慣確立の重要性等について啓発を行いました。また、協定締結企業との連携により啓発に係る取組を展開しました。
- ・市町の各種がん検診や精密検査における受診率向上の取組が進展するよう、がん検診精度管理調査における結果の情報共有等を行いました。また、人々の行動を望ましい行動に誘導するナッジ理論を活用し、受診率向上に向けたモデル事業の実施や市町での受診勧奨を効果的にするための支援を行いました。
- ・子どもの頃からがんに関する正しい知識を持ってもらうため、小中校生を対象としたがん教育を実施しました。（令和3年度実績：小学校2回、中学校3回）
- ・「誰もが健康的に暮らせる“とこわか三重”」の実現に向け、県民が主体的に取り組む健康づくりや企業の健康経営の取組が進むよう、社会全体で継続的に健康づくりに取り組んでいく必要があります。
- ・がん検診および精密検査の受診率向上に向け、市町や事業者等と連携して取組を進める必要があります。
- ・令和4年度以降は、小中高等学校でがん教育が全面実施される予定のため、円滑な実施に向けた体制整備が必要です。

取組方向2：患者の立場に立った質の高いがん医療が受けられる体制づくり

- ・医療提供体制の充実を図るため、医療機関の設備（超音波診断装置等）の整備に対して補助を行いました。
- ・ICTを活用した医療情報共有システム「三重医療安心ネットワーク」について、情報開示施設が18医療機関になり、概ね県内各所をカバーしています。令和3年12月末現在、参照医療機関309施設、登録患者数26,947件で運用されており、着実に利用者が増えています。

- ・国指定の「がん診療連携拠点病院（高度型）」として、伊勢赤十字病院が新たに指定されました。
- ・国指定の「がんゲノム医療連携病院」として、伊勢赤十字病院が新たに指定されました。
- ・県指定の「三重県がん診療連携拠点病院」として、済生会松阪総合病院を新たに指定しました。
- ・県指定の「三重県がん診療連携病院」として、名張市立病院を新たに指定しました。
- ・平成 28（2016）年 1 月に開始された全国がん登録の精度向上のため、県内の病院や指定診療所に対して Web による研修会を行うなど、がん登録の推進に取り組みました。
- ・平成 23（2011）年度に開始した地域がん登録事業により蓄積したデータの利活用について、関係機関と連携し、対応を検討する必要があります。

取組方向 3：がんと共に生きるための社会づくりの推進

- ・がんに係る専門的な医療人材を増やす等、がん診療連携拠点病院等の体制の強化を図るため、がん診療連携拠点病院等が中心となり、医師等を対象とした緩和ケア研修を開催しました。
- ・がん患者等が病院外で相談できる窓口として三重県がん相談支援センターを設置し、がん患者やその家族等の相談支援を行っています。また、がん患者や家族が交流するサロンを定期的に開催する他、ホームページ等により、がんの療養情報を提供しています。
- ・がん相談支援センターと図書館が連携し、「がんを知ろう、相談しよう」キャンペーンを実施し、がん相談支援センターの普及啓発を行いました。
- ・がんを治療しながら就労が継続できるよう、社会保険労務士による相談支援や、就労支援に係る企業への啓発を行っています。
- ・若年がん患者が妊孕性を温存した治療を選択できるよう、「三重県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」による治療費助成を開始しました。また、高校教育段階における支援のあり方に関し、ICT 機器を活用した遠隔授業等を進めるとともに、令和 4 年度から三重大学医学部附属病院に入院する高校生がかがやき特別支援学校高等部へ編入学できるよう検討しています。
- ・がん相談支援センターの利用促進に向け、さらなる周知を図る必要があります。
- ・治療と仕事の両立支援の推進のため、労働局等の関係機関と連携した取組を進める必要があります。

令和 4 年度を取組方向

取組方向 1：がんにかからないための健康的な生活習慣づくりとがん予防の普及啓発、がんの早期発見の推進

- ・「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度や「三重とこわか健康マイレージ事業」において、企業、関係機関・団体、市町や企業等、多様な主体と連携し、生活習慣病の予防と合わせ、がん予防の普及啓発に取り組みます。

- ・改正健康増進法に基づき、受動喫煙防止対策について、対応を進めます。
- ・様々な機会をとらえて、県民に対してがんに関する正しい知識の普及啓発を行います。
- ・市町のがん検診や精密検査における受診率向上を図るため、引き続き、がん検診精度管理調査における結果の情報共有等を行います。また、ナッジ理論など新たな手法を活用し、がん検診の受診勧奨に取り組む市町への支援を行います。
- ・教育委員会やがん診療連携拠点病院等と連携し、がん教育の円滑な全面実施に向けた体制整備を進めます。

取組方向2：患者の立場に立った質の高いがん医療が受けられる体制づくり

- ・各がん診療連携拠点病院等と連携し、がんゲノム医療を含めたがん診療連携体制について検討を進めます。
- ・医療提供体制の充実を図るため、引き続き医療機関の施設・設備の整備に対して補助を行います。
- ・全国がん登録に取り組むとともに、地域がん登録の情報を分析し、効果的ながん対策への活用を検討していきます。

取組方向3：がんと共に生きるための社会づくりの推進

- ・三重県がん相談支援センターおよびがん診療連携拠点病院等に設置されたがん相談支援センターと連携し、がん患者やその家族等のための相談を実施するとともに相談窓口の周知・啓発を行っていきます。
- ・がん患者が安心して治療と仕事の両立が可能な環境を整備するため、医療機関や三重労働局等の関係機関と連携して、事業主に対するがんに対する正しい知識の普及啓発等に努めます。
- ・がんになっても自分らしく生きることができるよう、引き続き、多様化するニーズに適切な対応ができる相談支援や情報提供の充実を図ります。
- ・小児・AYA世代のがん患者支援について、引き続き、小児がん拠点病院である三重大学医学部附属病院と連携して取り組んでいきます。